

はじめに

結城市長 前場 文夫



近年は、社会経済の成長や生活様式の多様化に伴い、従来からの大気汚染や水質汚濁の公害問題に加え、地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻な事態となっております。

本市は、田園や平地林、河川など緑と水が豊かな里地環境を基盤に伝統工芸や商業工業等が発展し、自然と共に人々の暮らしや産業が繁栄してきました。

良好な環境資源は「市民共有の財産」であり、後世に引き継ぐ責務を負っていると考えられ、限りある環境資源の中で自然と人間とが共生する環境負荷の少ない「循環型社会」の構築が何よりも必要だと考えています。

本計画は、「結城市環境基本条例」に掲げる基本理念を具現化するものであり、市民、事業者、行政の具体的な取組みや数値目標を掲げ、各主体が環境に配慮した取組みを進める際の目安として、分かりやすいものとなるように策定しました。

今後は、本計画をもとに、本市が目指す環境像「みんなで育むふるさとの環境 自然と伝統が織りなすまち 結城」の実現に向け努力してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心にご審議、ご検討いただきました結城市環境審議会や結城市環境基本計画策定委員会の委員の皆様、アンケートやパブリックコメントに協力していただいた市民、事業者の皆様方に心から感謝申し上げます。

《 計画の位置づけ 》

本市における本計画の位置づけは、主に以下に示すとおりです。

- ・環境面において本市の最も基本となる計画であり、「第5次結城市総合計画」を環境面から具現化するための指針とするもの
- ・「結城市環境基本条例」に掲げる基本理念を具現化するものであり、環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すとともに、これに基づき、市の各部門において施策を立案・実施するための指針とするもの

《 計画の対象期間 》

本計画は平成25年度から平成32年度までの8年間を計画期間とし、第5次結城市総合計画の前期基本計画の期間に合わせ平成27年を中間年とします。

なお、見直しについては本市の環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜実施します。

《 計画の対象とする環境 》

○ 本計画の対象となる環境の範囲は、概ね以下のとおりです。

自然環境	私たちの身のまわりに存在する空気や土、生物など、生物の生存基盤となる環境 農地・平地林／動植物・生態系 など
生活環境	私たちが生活・活動することにより何らかの影響を受け、新たに発生する環境 水・土壌環境／廃棄物／大気質、音、におい など
快適環境	生活空間の中の緑、音、かおり、親水空間など、ふれあいの中で快適と感じる環境 河川・水辺／緑地／まち美化 など
地球環境	地球温暖化など、地球的規模で変化・進行する環境 地球温暖化 など

《 計画の対象主体 》

○ 本計画の対象とする主体は、市民、事業者、滞在者※及び市とします。

※ 滞在者 ⇒ 出張、観光・レクリエーション等による市内の一時滞在者及び通過者を指す

◇結城市が目指す環境像◇

市民、事業者、滞在者そして市が一体となり、環境の保全及び創造を実施するために、本市がこれからどのような環境を目指して取り組みを進めていくか、誰もがイメージを共有できる「目指す環境像」を定めました。

みんなで育むふるさとの環境 自然と伝統が織りなすまち 結城

◇環境目標◇

環境目標1 自然環境 / 活気あふれる里地をまもり人と自然が共生するまち

本市は様々な農産物を生産する農地をはじめ、市内を南北に流れる鬼怒川等の河川、平地林などが里地を形成し、生物の生息空間としての役割を担うだけではなく、美しい田園風景とうるおいを与えています。

農地・平地林の適切な管理や耕作放棄地の解消に取り組むとともに、野生生物とその生息空間の保全を通して、「活気あふれる里地をまもり人と自然が共生するまち」の実現を目指します。

環境目標2 生活環境 / のびのびと健やかに暮らせるまち

生活排水や廃棄物、騒音などは、私たちの生活・事業活動に伴って発生し影響を及ぼし、水質汚濁や大気汚染など生活環境の悪化を招く恐れがあります。

生活排水の適切な処理やごみの減量、騒音・悪臭の発生防止等への取り組みを通して、「のびのびと健やかに暮らせるまち」の実現を目指します。

環境目標3 快適環境 / にぎわいがあり美しく誇りのもてるまち

私たちの生活の中には河川・水辺や公園、市街地の緑地など、生活空間におけるふれあいの中で、快適だと感じる環境が存在します。

公園の維持管理や身近な水辺の創出等による快適環境の整備に取り組むとともに、不法投棄の防止やポイ捨て禁止の徹底など、まち美化の取り組みを促進し、「にぎわいがあり美しく誇りのもてるまち」の実現を目指します。

環境目標4 地球環境 / 一人一人が自主的に取り組む地球環境にやさしいまち

近年、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模で環境問題が発生しており、各国が一丸となった対策が求められています。しかし一方で、これらの環境問題は私たちの生活や事業活動に起因しており、一人一人の自覚と日々の取り組みが重要です。

家庭・事業所における取り組みを促進することで温室効果ガスの排出抑制を図り、「一人一人が自主的に取り組む地球環境にやさしいまち」の実現を目指します。

環境目標5 共通事項 / みんなで協力しみんなで担うまちづくり

本市の環境保全と創造に取り組むにあたり、市民や市内事業者一人一人が関心を持ち、自分自身の問題として捉え、自発的に取り組むことが必要不可欠です。

環境教育の充実や取り組み意欲の向上を図るとともに、情報提供や活動支援など、協働による環境保全活動を推進し、「みんなで協力しみんなで担うまちづくり」の実現を目指します。

みんなで育むふるさとの環境 自然と伝統が織りなすまち 結城

自然環境：活気あふれる里地をまもり人と自然が共生するまち

(農地・平地林／動植物・生態系)

<環境要素>

<基本施策>

<主要施策>

農地・里地

農地・平地林の適切な保全

- 健全な農地の維持・創出
- 農地の保全
- 平地林の適切な管理・保全

動植物・生態系

健全な生態系の保全

- 野生生物の適切な管理
- 生息空間の保全

生活環境：のびのびと健やかに暮らせるまち

(水・土壌環境／廃棄物／大気質・音・におい)

<環境要素>

<基本施策>

<主要施策>

水環境

良好な水環境の保全

- 水質汚濁の防止
- 土壌の保全

廃棄物

3Rの推進を通じたごみ減量・資源の有効活用

- ごみの発生抑制
- 資源の再使用・再生利用の促進
- ごみの適正処理の促進

くらしに身近な環境

身近な生活環境の保全

- 悪臭の発生抑制
- 騒音の発生抑制
- 公害監視活動の推進
- 有害物質による問題の未然防止

快適環境：にぎわいがあり美しく誇りのもてるまち

(河川・水辺／緑地／まち美化)

<環境要素>

<基本施策>

<主要施策>

水辺・緑地

身近で安らぎのある空間の形成

- うるおいある親水空間の整備
- 安全な水辺の整備
- 市街地の緑化

まち美化・
マナーモラル

きれいで清潔なまちづくり

- 地域環境の美化
- 不法投棄の防止

地球環境：一人一人が自主的に取り組む地球環境にやさしいまち

(地球温暖化)

<環境要素>

<基本施策>

<主要施策>

地球温暖化対策

家庭・事業所における
温室効果ガス排出抑制

- 省エネ・節電の取組促進
- 移動手段の改善
- 再生可能エネルギーの導入促進

共通事項：みんなで協力しみんなで担うまちづくり

(環境教育・環境学習／各主体による環境保全)

<環境要素>

<基本施策>

<主要施策>

環境保全に
取り組むための
基盤づくり

協働による環境保全活動の推進

- 環境教育・環境学習の促進
- 市民の環境保全活動の参加促進
- 事業所における環境保全の取組促進

◇環境施策◇

1 自然環境

【主な課題】

1) 農地・里地 // 農地・平地林の適切な保全

- 耕作放棄地の活用・解消，優良農地の確保
- 環境保全型農業の推進
- 里地風景の保全

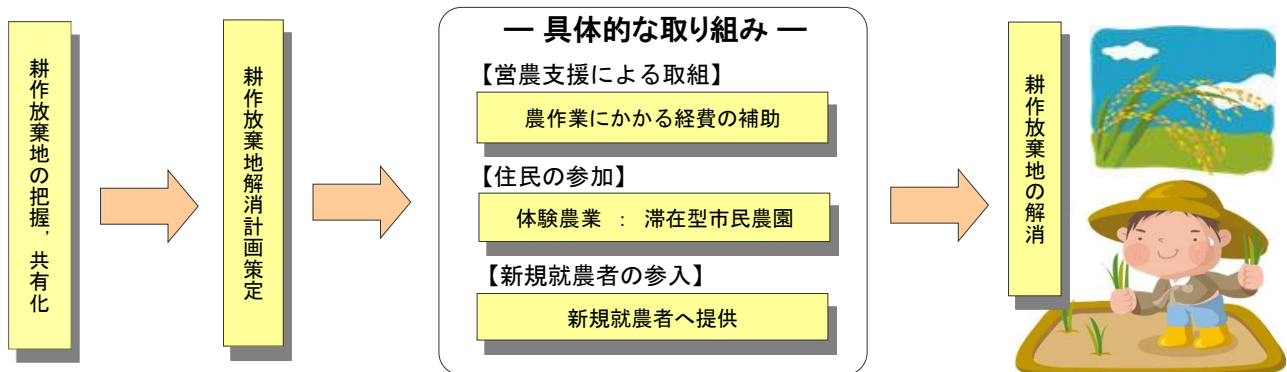
2) 動植物・生態系 // 健全な生態系の保全

- 希少動物の保護・保全
- 外来種の移入及び拡大の防止
- 野生生物の生息空間の保全



▲ 市内の田園風景

《 耕作放棄地活用・解消に向けたながれ 》



2 生活環境

【主な課題】

1) 水環境 // 良好な水環境の保全

- 生活排水処理施設の計画的な整備
- 日常生活・事業活動に伴う水質汚濁の軽減
- 土壌の保全

2) 廃棄物 // 3Rの推進を通じたごみ減量・資源の有効活用

- 各主体が一丸となった3Rの推進
- 適切なごみ処理の促進

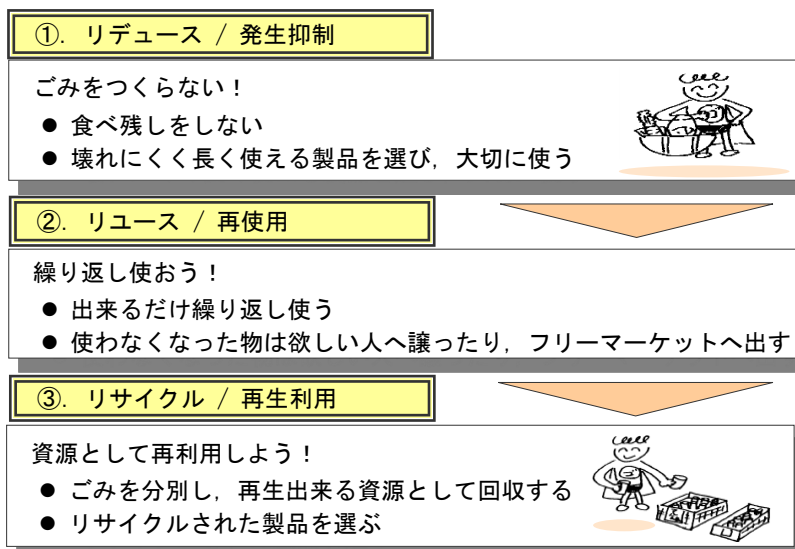
3) 暮らしに身近な環境 // 身近な生活環境の保全

- 公害防止の推進
- 生活に伴う悪臭や騒音等の発生抑制
- 有害物質による問題の未然防止



▲ 説明会（ごみの分別について）

《 3Rの推進 》



3Rを推進する体制づくり

- 計画的に3Rを推進するために，計画を策定する
- 各主体に対して，適切なごみの分別方法など，呼びかける
- ごみ排出量をモニタリングする



3 快適環境

【主な課題】

1) 水辺・緑地 // 身近で安らぎのある空間の形成

- ・ 親しみと安らぎのある河川の保全
- ・ 身近で安心・安全な公園の整備・維持管理の推進
- ・ 緑化の推進・緑地の保全

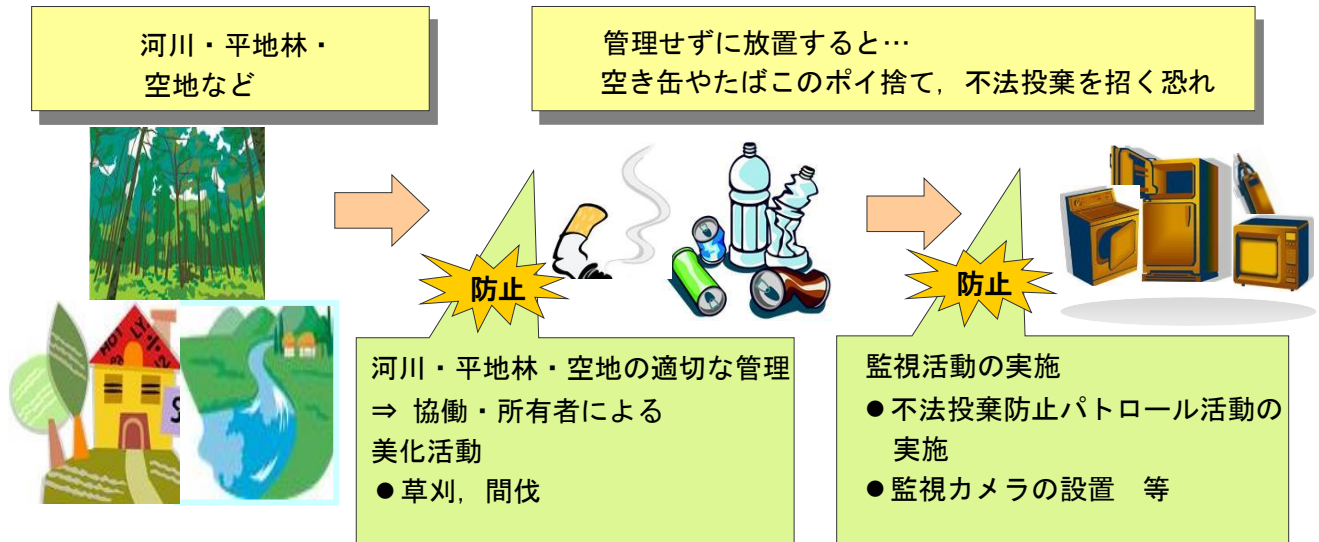
2) まち美化・マナーモラル // きれいで清潔なまちづくり

- ・ 協働による美化活動の推進
- ・ 不法投棄防止に向けた実効性のある取り組みの推進
- ・ マナー・モラルの向上



▲ 不法投棄防止のパトロールの様子

《 不法投棄の防止 》



4 地球環境

【主な課題】

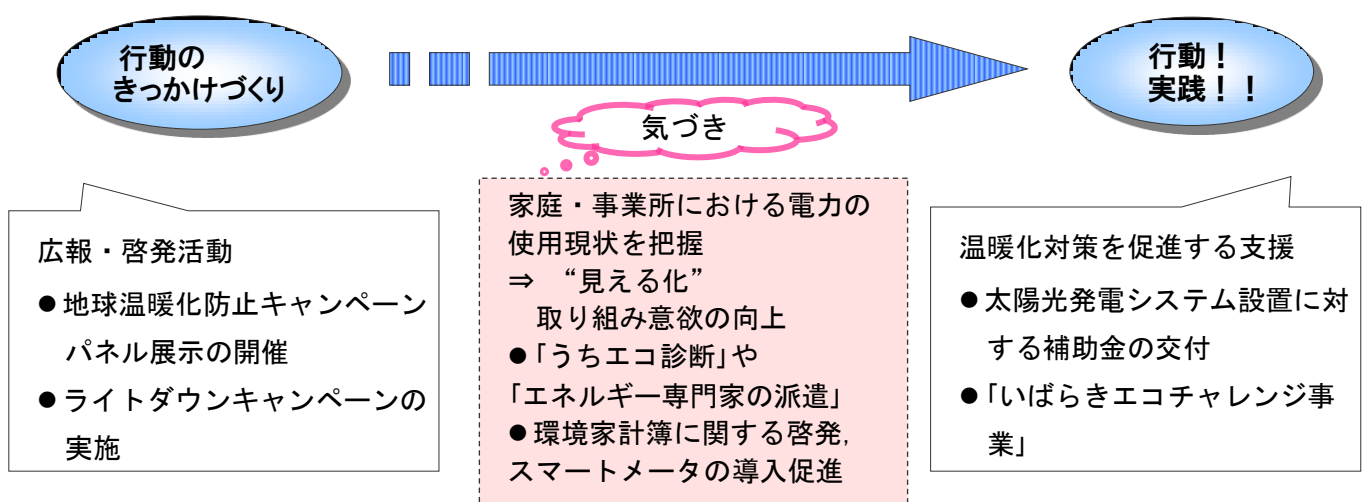
1) 地球温暖化対策 // 家庭・事業所における温室効果ガス排出抑制

- ・ 市民・事業者に向けた実効性のある温暖化対策の取り組み促進
- ・ 公共交通機関の利便性の向上
- ・ 歩行環境の充実, 歩く観光の推進

太陽光発電システム（結城小学校） ▶



《 身近な地球温暖化対策の普及に向けて 》



5 共通事項

【主な課題】

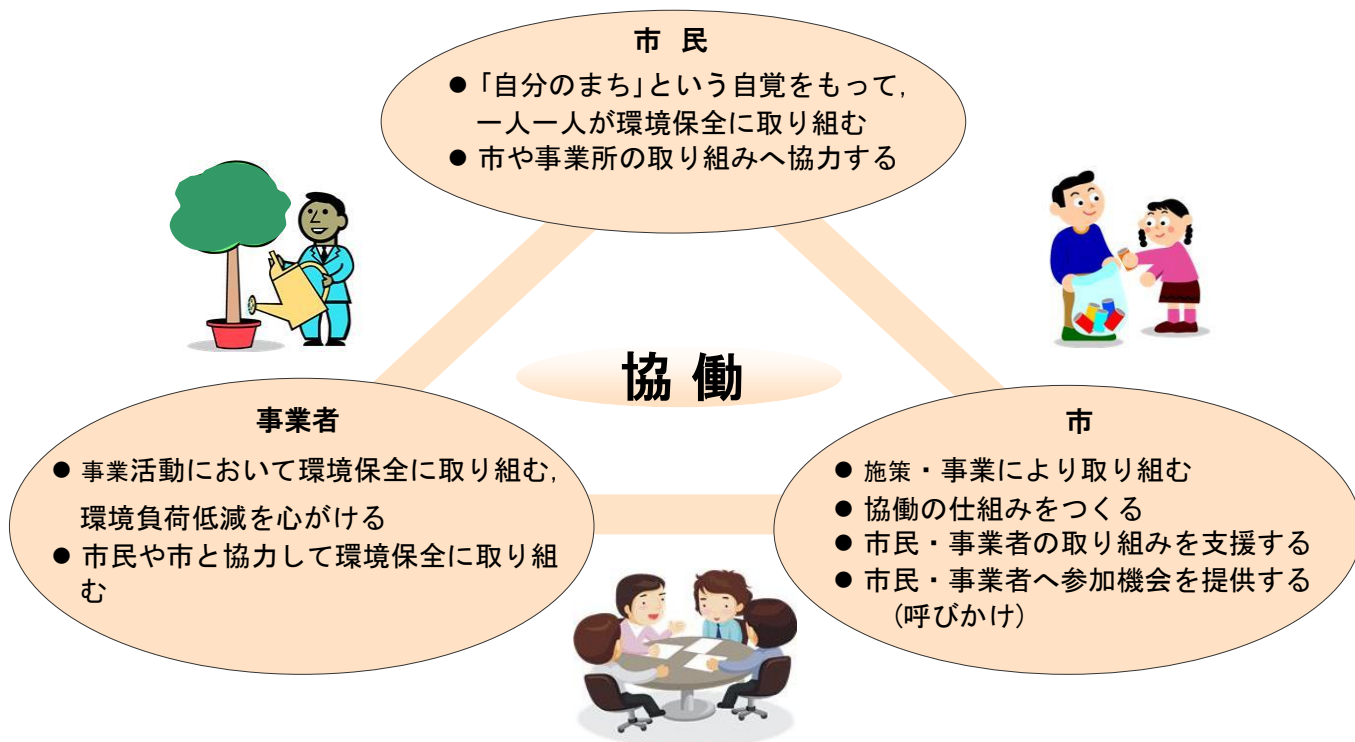
1) 環境保全に取り組むための基盤づくり // 協働による環境保全活動の推進

- ・ 環境教育・環境学習の促進
- ・ 市民・事業者との協働を促進する仕組みづくり
- ・ 市民・事業者の自主的な取り組み促進



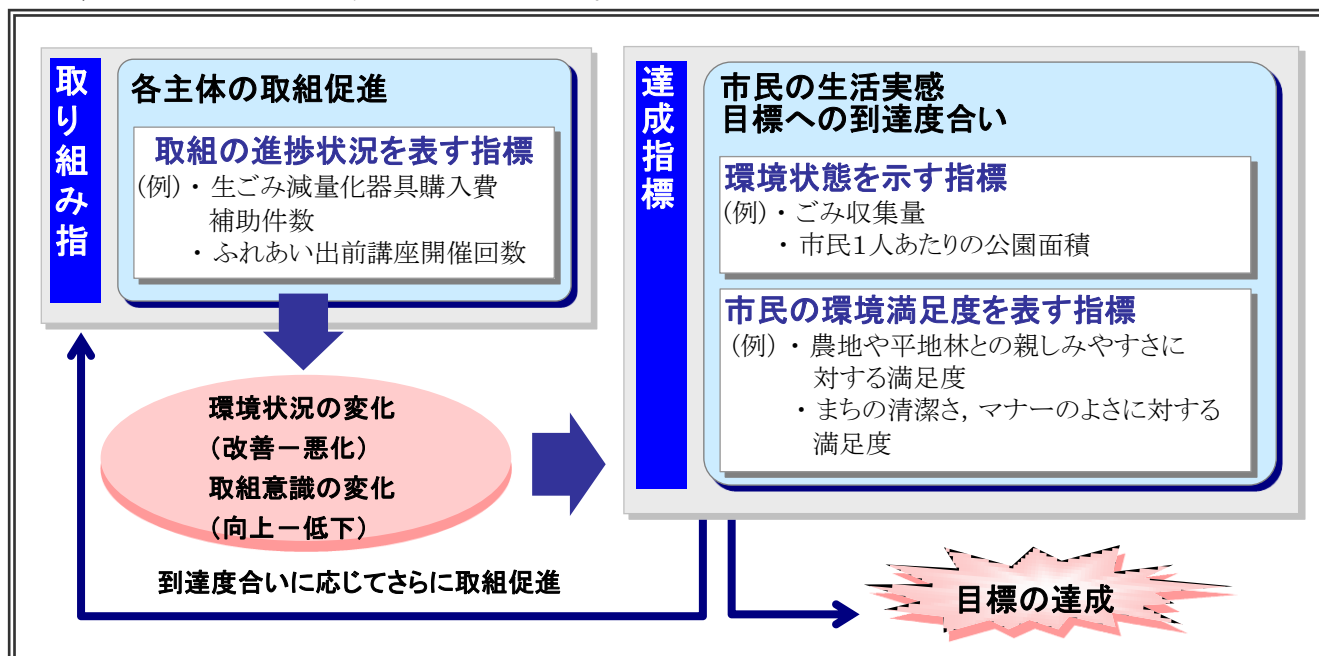
環境美化パートナーシップ事業の様子 ▶

《 市民・事業者・市が協力する体制 》



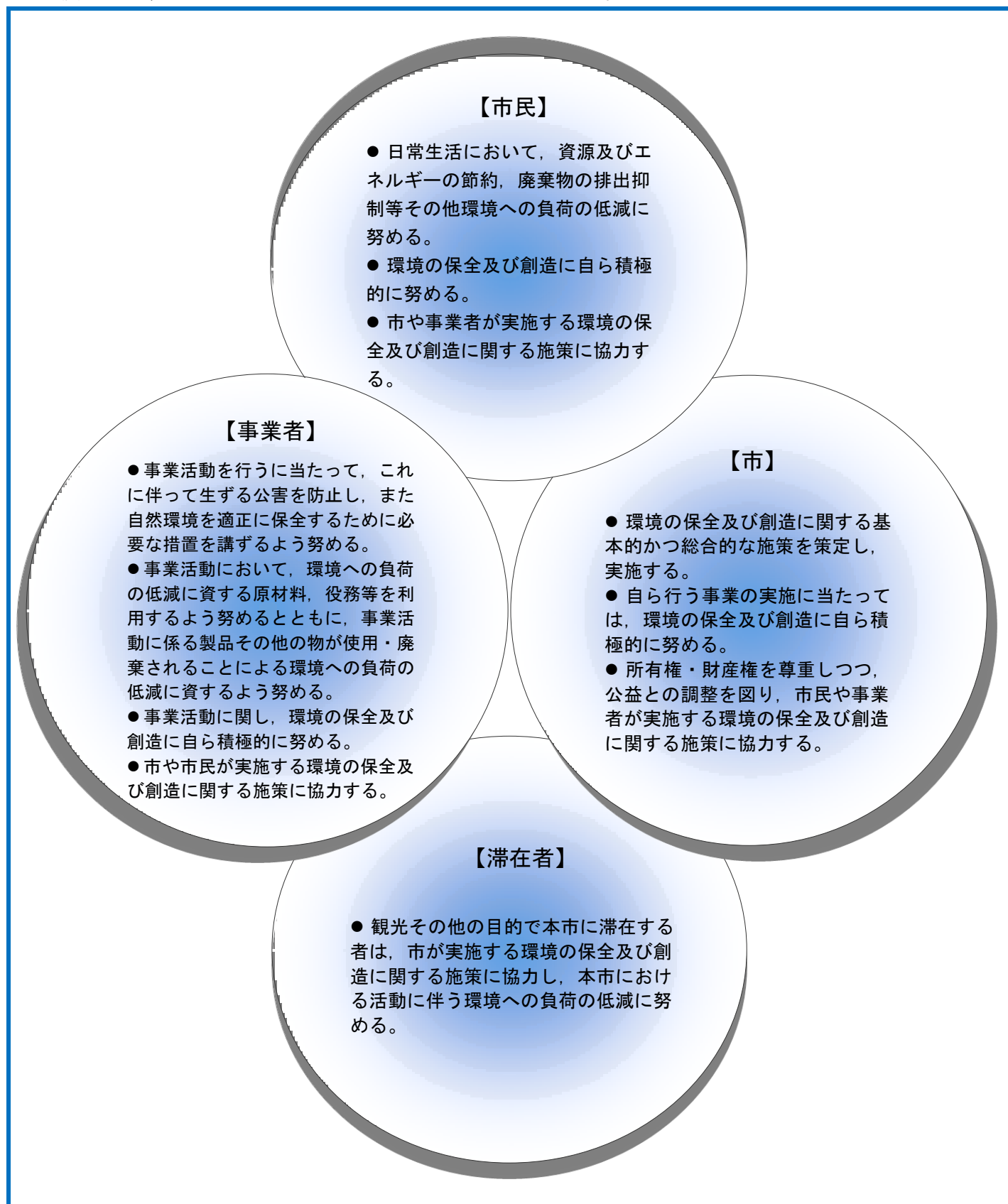
◇ 環境指標 ◇

計画策定後の進行管理において、取り組みが着実に展開されているか、その結果、目標に向けて環境がどのように改善されているかなどを継続的に点検・評価するため、定量的な環境指標を設定しました。



◇各主体の役割◇

すべての主体(市民・事業者・滞在者・市)が、公平な役割分担の下に主体的かつ積極的に、本市の環境の保全及び創造に取り組みます。



結城市キャラクター
【まゆげった】

発行 結城市
編集 結城市市民生活部生活環境課
〒307-8501 結城市大字結城 1 4 4 7
TEL. 0296-32-1111 (代) FAX. 0296-33-1941